

平成27年度
事業計画書

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

第1 基本方針	1
第2 実施計画	5
基本目標1 地域福祉を支える人づくり	6
実施目標1 住民の意識と主体的な行動力を高めます	6
実施目標2 地域福祉活動の核となる人材を育成します	10
実施目標3 福祉サービスの担い手を確保・育成します	12
基本目標2 地域福祉を支える仕組みづくり	18
実施目標1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します	18
実施目標2 支援を必要とする住民の地域生活を支えます	21
基本目標3 地域福祉を支える基盤づくり	26
実施目標1 市町社協を支援します	26
実施目標2 社会福祉事業者を支援します	27
実施目標3 県社協の基盤強化を図ります	29
第3 重点プロジェクト事業	34

本計画書は別途作成した「第四次活動推進計画」の理念・体系に基づいて作成しています。

基 本 方 針

第1 基本方針

近年の人口減少と急速な少子高齢化の進行や厳しい経済情勢の中で、住民同士の人間関係が希薄化するなど、地域の支え合いの力が弱まりつつあり、こうしたことを背景に、孤独死、虐待等に代表される様々な問題が顕在化しております。

これらの問題に対応するためには、住民の福祉に責任を持つ行政の施策の充実はもとより、社会連帯の考え方に立った住民の地域福祉活動を活性化させていく必要があります。

本会では、地域福祉を推進する機関として、第四次活動推進計画に基づき、静岡県、市町社協をはじめ、関係機関・団体との一層の連携のもと、福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりを推進します。

第四次活動推進計画の基本理念

基 本 理 念

**「 “共生・支え合い” による地域社会の実現 」
をめざし、福祉サービスの質の向上と住民主体の
福祉のまちづくりを推進します**

「“共生・支え合い” による地域社会の実現」をめざし、個人の尊厳の保持を旨とした福祉サービスの質の向上を図るとともに、住民一人ひとりの自己実現に向けた自助努力と、「他人を思いやり、お互いを助け合おうとする精神」を基礎とする「住民主体」を原則に、行政や多彩な主体と協力して、福祉のまちづくりを推進します。

※第四次活動推進計画推進期間：平成27年4月～平成32年3月までの5カ年

第四次活動推進計画の基本目標

基本目標 1

地域福祉を支える人づくり

地域福祉の基礎となるのは、他人を思いやり、お互いを支え、助け合おうとする心です。本会は、住民の意識と主体的な行動力を高めていくとともに、人と人をつなぎ・支える「地域福祉を支える人づくり」を推進します。

基本目標 2

地域福祉を支える仕組みづくり

地域福祉は、住民を主体に行政や多彩な主体が役割分担し、協働していくことが重要です。本会は、自助、共助、公助があいまって、地域に根ざして協働する「地域福祉を支える仕組みづくり」を推進します。

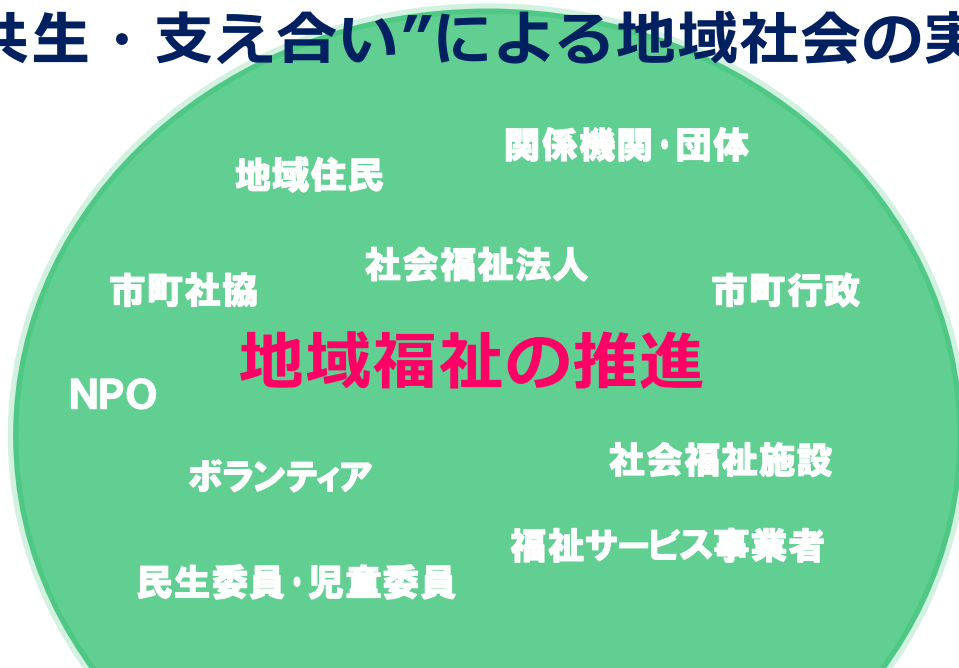
基本目標 3

地域福祉を支える基盤づくり

地域福祉は、住民を主体に行政や多彩な主体がつながり、その力を結集していくことが重要です。本会は、地域の地域福祉推進の中核として、「地域福祉を支える基盤づくり」を推進します。

【推進体系】

めざすべき福祉社会 「共生・支え合い」による地域社会の実現」



静岡県社会福祉協議会

福祉サービスの質の向上と住民主体の福祉のまちづくりの推進

県社協の機能

- 広域機能
- 行政等の補完機能
- 専門機能
- 政策提言・連絡調整機能
- 情報提供機能

基本目標 1

地域福祉を支える 人づくり

- 1 住民の意識と主体的な行動力を高めます
- 2 地域福祉活動の核となる人材を育成します
- 3 福祉サービスの担い手を確保・育成します

基本目標 2

地域福祉を支える 仕組みづくり

- 1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します
- 2 支援を必要とする住民の地域生活を支援します

基本目標 3

地域福祉を支える 基盤づくり

- 1 市町社協を支援します
- 2 社会福祉事業者を支援します
- 3 県社協の基盤強化を図ります

実施計画

第2 実施計画

基本目標1 地域福祉を支える人づくり

実施目標1 住民の意識と主体的な行動力を高めます

推進事項1 “暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動の実施

県民福祉の日(10月20日)を中心とした県民運動において、地域における深刻な生活課題の解決や社会的孤立の防止に関する啓発活動を展開します。

<予算額：(1)(2) 6,764千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) “暮らし・安心・支え合い”福祉のまちづくり県民運動の実施(主に9~10月)		
ア 県民福祉の日に関する広報啓発事業	新規	・県民の「県民福祉の日」制定意義の再確認 ・住民の気づきや地域活動への参加機運の醸成
イ 福祉のまちづくり絵画コンクールの開催	継続	
ウ 福祉カレンダーの作成・配布	〃	
エ 「社会福祉しずおか10月号(特別号)」の作成・配布	〃	
オ マスコミを活用した広報・啓発活動の実施	〃	・福祉の諸問題に対する社会的関心の喚起、理解の促進
(2) 静岡県健康福祉大会の開催(10/16、グランシップ)	〃	
(3) 各福祉週間等啓発事業	〃	
ア 児童福祉週間(5月)		
イ 老人週間(9月)		
ウ 児童虐待防止月間(11月)		
エ 障害者週間(12月)		



福祉のまちづくり絵画コンクール審査会
(平成 26 年 10 月 2 日 シズウエル)



平成 27 年版福祉カレンダー

推進事項 2 市町社協等と協働して住民の主体形成を図ります

1 ボランティア活動推進事業

市町社協ボランティアセンターの支援強化並びに地域活動団体及びNPO関係団体への支援を行います。

また東海地震等大規模災害発生時に、適切に対処するため、県内社協の体制整備、職員の資質向上に努めます。

<予算額：(1) (2) 33,703 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ボランティア活動推進事業		
ア ボランティアセンター関係団体連絡会の設置	継続	・社協ボランティアセンターの機能強化、担当職員の資質向上
イ 市町社協担当者会議の実施(1回)	〃	
ウ ボランティアコーディネーター養成研修の実施 (基礎編：県内1地区、応用編：社協向け、施設向け、ボランティア団体リーダー向け)	〃	・県内ボランティアコーディネーターの資質向上
エ 災害支援活動あり方検討会の開催	〃	・災害発生時に向けた体制強化
オ 県災害ボランティア本部・情報センター設置訓練の実施(8月)	〃	・ボランティア活動の活性化
カ 社協災害対応研修の開催(9月)	〃	
キ 社協災害ボランティア担当者会議(7月)	新規	
ク 災害支援活動を行う県域団体との情報交換会(6月)	〃	
ケ 災害ボランティア本部体制整備		
①県本部及び市町支援チームとの情報共有のためのシステムバージョンアップ	継続	
②災害時における支援活動に必要な資機材の提供に関する協定	新規	
コ ふれあい・いきいきサロン研修会(9月)	継続	
サ 社会貢献企業推進セミナー(1月)	新規	
シ 県内企業の社会貢献活動に係る調査事業(6月)	〃	

(2) 静岡県社会福祉協議会ふれあい基金事業の実施 ア 県ボランティア協会への助成 ①リフトバス運行事業 ②ボランティア研究集会事業 ③市民活動推進事業 ④「ケアする人のケア」事業 イ 地域福祉・ボランティア活動等推進助成事業 ウ 子育て支援実践交流会助成事業 エ 災害ボランティア本部体制整備事業 オ 静岡型地域の居場所創造事業 カ 東日本大震災に係る避難者交流活動助成事業 キ 福祉文化作品展奨励事業 (3) ABCしあわせ基金車両贈呈事業の実施	継続 //	・地域課題の解決に向けた活動の活性化
---	--	--------------------

2 地域福祉教育推進事業

平成 23 年度に策定した「静岡県における地域福祉教育推進に係る基本指針」に基づき、住民主体の地域福祉を進める上での基盤である福祉教育を推進し、子どもからお年寄りまで全ての住民を対象に福祉に対する啓発・活性化を図ることにより、地域住民自らが主人公となった草の根的な「福祉のまちづくり」を進めます。

<予算額：2,373 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 地域福祉教育推進事業 静岡県地域福祉教育推進計画の推進 ア 静岡県地域福祉教育推進委員会の開催 (年 4 回) イ 地域福祉教育推進セミナーの開催 (11 月) ウ 市町社協担当者会議の実施 (8 月) エ 福祉教育当事者講師研修会 (10 月)	継続	・住民の地域福祉への関心、地域活動への参加機運の醸成 ・住民の地域活動への参加拡大

3 教員免許取得のための介護等体験事業

小学校及び中学校教諭の普通免許証取得希望者に義務付けられている社会福祉施設での介護等体験において、円滑に実習ができるように大学、施設との受入調整業務を行います。

<予算額：1,786千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 「社会福祉施設での介護等体験」の実施	継続	・高齢者や障がい児者に対する介護等の体験をとおして、思いやりのある職業人の育成に寄与



教員免許取得希望学生の介護等体験

実施目標 2 地域福祉活動の核となる人材を育成します

推進事項 1 小地域福祉活動リーダーの育成を支援します

小地域福祉活動の推進・まとめ役、実際に活動を担う人(自治会役員や地域活動者等)を養成する指導者を育成します。

<予算額：500千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 小地域リーダー指導者養成事業 (市町社協職員対象)	継続	・市町社協が主体となって住民養成を行う力を養う
(2) 「小地域リーダー養成モデル地区指定」 【みんなで支える地域福祉促進事業】	〃	・住民の地域活動の活性化、継続化

推進事項 2 地域福祉コーディネーター、社協職員を育成します

複合的な課題を抱える人や家族に対して総合的な支援を行う地域福祉コーディネーターや、地域住民が主体となる活動を促し継続的な支援や調整を行う人材を育成します。

<予算額：2,000千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 担い手づくり研修事業 【みんなで支える地域福祉促進事業】 ア コミュニティソーシャルワーカー養成研修 イ コミュニティソーシャルワーカー養成研修受講者継続研修 ウ コミュニティワーカー養成研修(地域福祉(活動)計画編、社協らしい介護保険事業編、多職種連携・協働編)	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活課題を解決するための、住民主体の地域福祉活動の活性化 ・住民と様々な関係者とのネットワークの構築 ・地域福祉推進の中核的役割を果たすための社協の職員基礎スキル向上 ・地域の多様な生活課題を受け止めるための社協の総合相談機能の強化

推進事項3 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりとリーダー層の研修を実施します

民生委員・児童委員活動と社協活動の連携強化を図るため、活動の基盤である法定地区民児協の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員が住民の身近な相談・支援者としての役割を担うための研修を開催します。

また、市町民児協事務局、県・市町行政、市町社協との合同会議を開催します。

<予算額：4,075千円>

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) 民生委員・児童委員のための相談技法に関する研修会の開催(東部 7/29、中部 7/30、西部 7/31)	継 続	・民生委員・児童委員の資質向上
(2) 法定地区民児協会長研修会の開催(9/28～29)	〃	・住民の地域活動の活性化
(3) 主任児童委員研修会の開催(11月)	〃	・民生委員児童委員活動の負担感の軽減
(4) 災害時要援護者シンポジウムの開催(12/8)	〃	<数値目標>
(5) 全国民生委員・児童委員大会等参加費助成事業の実施	〃	活動実践事例収集件数
(6) 市町法定地区民生委員児童委員協議会への訪問指導活動	〃	20件以上
(7) 県民生委員児童委員協議会の事務受託	〃	



平成 26 年度法定地区民児協会長研修会
(平成 26 年 9 月 17 日～18 日)

実施目標3 福祉サービスの担い手を確保・育成します

推進事項1 福祉・介護現場の魅力ややりがいの発信と、きめ細やかな就労支援により、より多くの就労につなげます

1 福祉サービスの担い手の確保の推進

今後、益々拡大していく福祉・介護ニーズに対応していくために、必要な福祉・介護サービスを提供する人材の安定的確保が重要です。

福祉人材センターでは、福祉・介護職場の魅力ややりがいを積極的に発信するとともに、福祉・介護人材確保のため、求人・求職のマッチングをきめ細やかに行うなど、求人事業所及び求職者への支援を行います。



福祉のお仕事魅力発見セミナーの様子
(平成26年5月21日 磐田市立豊田中学校)

<予算額：104,234千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 無料職業紹介所の運営（本所・東部支所）	継続	<ul style="list-style-type: none"> 時代の要請に対応できる人材センターの運営とより良い福祉・介護人材の確保と定着の促進 福祉・介護職場のイメージアップ 福祉の仕事の社会的認知度の向上
(2) 社会福祉人材センター運営委員会の開催	〃	
(3) 広報・啓発推進事業の実施	〃	
ア 広報（テレビCM放映）の実施		
イ リーフレットの発行		
ウ 社会福祉アクセスガイドの発行		
エ 人材センター利用の手引きの発行		
オ 求人の手引きの発行		
カ 人材センター年報の発行		
キ 福祉・介護の仕事イメージアップ冊子の発行		
ク ホームページの公開サービスの実施		
(4) 福祉の就職支援セミナーの開催（9月～12月 静岡市） 求職者を対象に福祉の仕事に対する理解促進と就職活動の支援を目的としたセミナーの開催	〃	<ul style="list-style-type: none"> 求職者の意欲向上と就活スキルの向上
(5) 福祉の就職・進学フェアの開催 福祉職場への就労希望者のための就職フェアと、福祉系学科等への進学希望者を対象とした進学フェアの同時開催	〃	<ul style="list-style-type: none"> 進学フェア開催による、県内養成校への進学人数の増

<p>ア 春期：就職フェアの開催 （6月、県内3地区で開催）</p> <p>イ 秋期：夜間就職相談会の開催 （9月～10月、県内3地区で開催）</p> <p>ウ 冬期：就活応援フェアの開催 （2月～3月、県内3地区で開催）</p> <p>(6) 福祉・介護人材確保実践セミナーの開催 （11月～12月、静岡市で開催） 人材確保に向けた経営者の意識改革を目的としたセミナーの開催</p> <p>(7) 福祉のお仕事魅力発見セミナーの開催 （4月～2月 県内小学校・中学校・高等学校） 県内の学校を訪問し、福祉・介護の仕事について興味・関心、理解を深める出前講座を実施</p> <p>(8) 福祉のしごと学び体験ツアー （7月～8月 県内3地区） 中・高生等を対象に介護分野を含む福祉現場の見学や体験のツアーを実施</p> <p>(9) 保護者向け啓発資料の作成、配付 ア 保護者向け啓発資料作成検討委員会の開催 イ 資料作成 10,000部</p> <p>(10) 福祉人材マッチング機能強化事業の実施 ア キャリア支援専門員の設置 3人 （平成27年4月1日～平成28年3月31日） ハローワークや他機関の就職フェア等での出張相談、施設・事業所訪問、人材養成校との連携、短大・大学等でのガイダンス、求職者・求人者への個別支援等を実施</p> <p>イ アドバイザーの設置(公認会計士、社会保険労務士に委嘱) 人事管理や労務管理及び経理事務等に関する専門的な相談会の実施</p> <p>ウ 進路指導セミナーの実施 高校の進路指導担当教員に対する福祉・介護の仕事の内容や将来性についてのセミナー開催</p> <p>エ 伊豆半島就活キャラバンの開催 伊豆地域で近隣事業者の就職相談会を開催</p> <p>オ ミニ就職相談会の開催 緊急の求人情報(確保要望)に対応するため、毎月、本所・東部支所において開催</p>	<p>継 続</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生を含めた求職者の就職活動に合わせた相談機会の提供による参加者増 ・求職者に詳細な労働条件や事業所の雰囲気伝える場を用意することによる、円滑なマッチングの促進 ・職場環境や労働条件の改善等による職員の処遇向上、定着率向上 ・将来にわたる福祉・介護人材の安定的な参入 ・福祉・介護職(場)への理解促進と人材の誘導 ・保護者の福祉の仕事に対するイメージアップ ・求職者開拓 ・ミスマッチの解消 ・求人者や求職者への個別支援による人材確保の促進 ・人事・労務、経理事務の正しい理解と職場環境改善の促進 ・教職員の福祉・介護の仕事に対する理解促進 ・地域に根差した相談会開催によるマッチングの促進
---	--	---

<p>カ 要支援者等求職開拓連携訪問の実施 ひきこもり等の社会的課題を抱えた方を支援する団体等と連携し、新規求職者の開拓や求人者への要件緩和アプローチを実施</p> <p>(11) 福祉の職場体験事業の実施 (4月～3月上旬 県内の介護施設等) 福祉・介護の職場に就職を希望・検討する求職者や福祉系学校に進学希望・関心のある中学生以上の学生を対象にした職場体験</p> <p>(12) 保育士・保育所支援センターの運営 ア 就職支援コーディネーターの配置 ① 事業所の保育士募集、求人に関する相談対応 ② 潜在保育士の就労に関する相談対応 ③ 求職者のニーズに合った就職先の紹介、斡旋 ④ 保育士資格の取得等に関する相談対応 イ 就職説明会の開催 (年4回) ウ 潜在保育士への情報発信及び県外新卒者へのUターン就職働きかけ</p> <p>(13) 静岡県福祉職合同入職式の開催 ア 合同入職式：3月 県内福祉施設に次年度4月採用の新規入職者を対象にした合同入職式の開催 イ フォローアップセミナー：12月 合同入職式参加者を対象としたセミナーと交流会の開催</p> <p>(14) 介護福祉士修学資金貸付事業 介護福祉士養成施設に在学する者及び実務者研修受講者への修学資金の貸付</p>	<p>継 続</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>//</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的課題を抱えた方の就労支援の促進 ・福祉・介護職(場)への理解促進と人材の誘導 ・潜在保育士の掘り起し ・求人者や求職者への個別支援による保育人材の確保 ・県外保育士養成校等に通う学生のUターン就職者増 ・新規採用職員の資質とモチベーションの向上 ・福祉・介護職場における人材定着促進 〈予算額：75,200千円〉 ・県内の介護施設等への有資格者の就職促進
--	--	---



福祉職合同入職式の様子
(平成26年3月6日グランディエールブケトーカーイ)

2 インターンシップ制度の実施

学生が自分の適性や適職を考える機会を提供するため、インターンシップの受入を行います。

<予算額： ー 円>

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) インターンシップの実施(8～9月)	継 続	・学生の意識を把握し、 人材確保対策に反映

推進事項2 人材の育成と職場への定着のため、働きやすい職場環境をつくります

1 各種研修の実施

高い志を持って福祉・介護職場に就職しても、職場内の人材育成システムが十分でないことや、将来展望ができないことから離職する例が生じています。

そこで、福祉・介護職員を対象とした外部研修実施機関として階層別・テーマ別の研修会を開催するとともに、人材育成の基本である職場内の研修実施を支援します。

<予算額：(1)～(3) 46,884千円>

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) 福祉・介護職員等を対象とした研修会の開催 研修体系に基づき開催する63本の研修(別掲)	継 続	・福祉・介護職員に必要と される組織力・専門技術 力・人間力の向上、福祉 サービスの質の向上
(2) 施設・事業所が行う職場内研修の支援 ・事業所のニーズに応じた講師の紹介等、関連 情報の提供 ・職場内研修担当者を主な参加者とする電子メ ールのメーリングリスト「職場内研修・交流 サロン」による情報交換・共有	〃	・職場内研修の更なる充実
(3) 研修受講申込みのWEBサービス利用促進 本会ホームページ上から研修受講の申込みがで きるサービスを会員に提供	〃	・事業所及び本会の経費削 減・事務の効率化
(4) 県ホームヘルパー連絡協議会の事務受託	〃	・訪問介護職員の資質向上

2 社会福祉事業等における福利厚生への推進

福祉従事者の福利厚生を充実し、社会福祉の現場を「魅力ある」職場としていくために、「独立行政法人福祉医療機構」及び「一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会」の退職共済事業、「社会福祉法人福利厚生センター」の福利厚生事業の事務を引き続き受託します。

<予算額：(3) 7,453 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) (独)福祉医療機構の退職共済事務受託	継続	<ul style="list-style-type: none"> 施設職員の職務に対する意欲向上 施設職員の定着率の向上
(2) (一財)県社会福祉事業共済会の退職共済事務受託	〃	
(3) (福)福利厚生センター静岡県事務局の受託 ア 業務推進委員会の開催 イ 会員交流事業及び地域開発メニューの実施	〃	



福利厚生センター会員交流事業
(東京ディズニーランドパーク・ファンパーティーの開催)
(平成 27 年 1 月 18 日)

(別掲)

平成 27 年度 研修事業(研修課)

分野	番号	研修名	受講対象者	備考		
組織力を高める	組織力強化	1 新任職員研修Ⅰ	経験年数2年未満	県から受託 ・新任Ⅰ(中部5回/東部・西部各1回) ・新任Ⅱ(2回) ・中堅Ⅰ(東部・中部・西部各1回) ・指導的Ⅰ(2回)		
		2 新任職員研修Ⅱ	新任Ⅰ修了者			
		3 中堅職員研修Ⅰ	経験年数3～5年			
		4 中堅職員研修Ⅱ	中堅Ⅰ修了者			
		5 中堅職員研修Ⅲ	中堅Ⅱ修了者			
		6 指導的職員研修Ⅰ	主任・係長・事務長等			
		7 指導的職員研修Ⅱ	指導的Ⅰ修了者			
		8 施設長等運営管理職員研修Ⅰ	施設長等管理職員			
		9 施設長等運営管理職員研修Ⅱ	施設長等Ⅰ修了者			
		10 介護・看護リーダーのための指導力養成講座(初級編)	介護職等			
		11 相談員のための支援力アップ講座(中級編)	相談員	初任者向けから中堅職員向けの内容に変更		
		12 福祉職場の組織性向上講座	介護職等	新規		
		13 福祉施設の多職種連携講座	介護職等			
		14 福祉職場の「困った」事例に学ぶ！リーダーの役割と人材育成の心得	介護職等			
		15 効果の上がるOJT実践講座	介護職等			
		16 職場研修のつくり方講座	介護職等	新規		
		17 人事考課・評価講座	管理者等			
専門技術力を身に付ける	利用者の日常生活支援	18 介護技術基礎講座(基礎編)	介護職等	介護技術基礎講座を基礎編と応用編に分割		
		19 介護技術基礎講座(応用編)	介護職等			
		20 口腔のケア講座	介護職等			
		21 介護職が知っておきたい高齢者の皮膚ケア講座	介護職			
		22 排泄ケア講座	介護職等			
		23 フットケア講座	介護職等			
		24 感染症講座(初級編)	介護職等			
		25 感染症講座(中級編)	介護職等			
		26 感染症講座(児童編)	保育士等			
		27 介護職のための薬の基礎知識	介護職			
		28 急変を見逃さないための救急講座	介護職等	2回		
		29 ターミナルケア入門講座	介護職等			
		30 精神疾患の理解	介護職等			
		31 介護予防のためのレクリエーション	介護職			
		32 タッピングタッチ基礎講座	介護職等			
		33 快適なシーティング入門セミナー	介護職等	新規		
		34 生活場面から見る利用者の身体観察のポイント	介護職	新規		
		35 社会福祉ミニセミナー	介護職等	2回		
		36 認知症高齢者支援講座	介護職等			
		37 認知症の人のためのレクリエーション	介護職			
		38 認知症のBPSDを考えるセミナー	介護職等	新規		
		39 認知症介護実践者研修	認知症介護経験2年以上	県・政令市から研修実施機関指定		
		40 認知症介護実践リーダー研修	実践者研修修了者	・実践者研修5回/リーダー研修2回		
		41 認知症対応型サービス事業管理者研修	実践者研修修了者	県・政令市から受託		
		42 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	実践者研修修了者	・管理者(東部・中部・西部)		
		43 認知症対応型サービス事業開設者研修	施設代表者	・計画作成(中部・西部)		
		リスク防止	職種別	44 介護記録の書き方講座	介護職	
				45 リスクマネジメント講座	介護職等	
				46 高齢者の転倒予防講座	介護職等	
				47 施設における高齢者虐待予防のためのワークショップ	介護職等	
				48 栄養士・調理員研修	栄養士・調理員	
				49 看護師研修	看護師	
		人間力を高める	倫理	50 コンプライアンス講座	介護職等	
				51 権利擁護・成年後見セミナー(基礎編)	介護職等	
				52 権利擁護・成年後見セミナー(応用編)	介護職等	
			対人関係	53 コミュニケーション技法講座(基礎編)	介護職等	
				54 コミュニケーション技法講座(応用編)	介護職等	
				55 接遇・マナー講座(基礎編)	介護職等	東部・中部・西部
56 接遇・マナー講座(指導者養成編)	介護職等					
57 対人援助職のための「福祉実践力」基礎講座	介護職等					
58 会議力向上講座	介護職等					
59 福祉職のための文章力向上講座	介護職等					
60 共感を得る「ことば」講座	介護職等			新規		
61 福祉職場のストレスマネジメント講座	介護職等					
62 福祉職のための腰痛予防・リフレッシュ講座	介護職等					
地域福祉	63 潜在保育士職場復帰支援研修	潜在保育士	県・静岡市から受託			

基本目標2 地域福祉を支える仕組みづくり

実施目標1 住民主体による地域福祉活動・生活支援を推進します

推進事項1 小地域福祉活動の推進や基盤整備を市町社協と協働して取り組みます

1 居場所づくり推進事業

孤立予防や子育て支援にとどまらず、安心・安全のまちづくりや街の活性化等への広がりが期待される「居場所づくり」について、実践者の養成と関係者のさらなる意識の向上を図ります。

<予算額：1,000千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 静岡型地域の居場所創造事業の実施	継続	・安心・安全のまちづくりや地域活性化、住民相互の助け合いなどにつながる「居場所」作りの担い手の養成とネットワークの構築



居場所づくり交流会
(平成27年1月19日)

2 生活支援サービス活性化事業

高齢になっても、障がいがあっても、互いに支え合い、安心して身近な地域で暮らし続けるため、住民同士の支え合い活動や生活支援サービスの立上げ支援を行い、住民主体の生活支援サービスの活性化を図ります。

<予算額：1,900千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 生活支援・介護予防サービス普及啓発事業(県内2カ所)	新規	・支え合い活動の必要性について、住民意識の向上 ・住民主体の支え合い活動の活性化に寄与(支え合い活動に取り組むグループの増加)
(2) 住民参加型まちづくり普及促進事業	〃	

3 みんなで支える地域福祉促進事業

市町社協から提案のあった事業を支援するとともに、小地域福祉活動を推進する担い手づくりの研修を実施します。

<予算額：9,250千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 小地域リーダー指導者養成事業【再掲】 (市町社協職員対象)	継続	・地域福祉活動の核となる人材の育成
(2) 「小地域リーダー養成モデル地区指定」【再掲】 【みんなで支える地域福祉促進事業】	〃	・地域特性に応じた小地域福祉活動の活性化
(3) 担い手づくり研修事業【再掲】 【みんなで支える地域福祉促進事業】	〃	・県社協への情報や事業ノウハウの蓄積
ア コミュニティソーシャルワーカー養成研修		・県市町社協職員の資質向上
イ コミュニティソーシャルワーカー養成研修受講者継続研修		
ウ コミュニティワーカー養成研修(地域福祉(活動)計画編、社協らしい介護保険事業編、多職種連携・協働編)		

4 ふじのくに型福祉サービス推進事業

年齢や障がいの有無にかかわらず、また制度や窓口の垣根を超えて誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるような「ふじのくに型福祉サービス」(居場所、共生型福祉施設、ワンストップ相談)の推進を図ります。

<予算額：1,869千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ふじのくに型実践者派遣事業の実施	継続	・ふじのくに型福祉サービスの普及、啓発
(2) 草の根セミナー(マッチング)事業の実施	〃	

推進事項2 地域における災害時要援護者の支援体制づくりを関係機関・団体と連携・協働して取り組みます

県民の最大の関心事である「防災・防犯」をキーワードに、地域における「声掛け・見守り活動」を通じて、地域のつながりを再構築するとともに、災害時における要援護者の支援体制のあり方を検討します。

<予算額：ボランティアセンター事業3,735千円の内数>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 災害時要援護者支援研修の開催(12月)	継続	・災害時の支援活動の円滑化
(2) 災害時要援護者支援に係る実践事例の収集・提供	〃	
(3) 県災害ボランティア本部・情報センターの運営訓練の実施(8月)【再掲】	〃	
(4) 社協災害対応研修の開催(9月)【再掲】	〃	
(5) 社協災害ボランティア担当者会議(7月)【再掲】	新規	

<p>(6) 災害支援活動を行う県域団体との情報交換会 (6月)【再掲】</p>	<p>新規</p>	
<p>(7) 災害時における「生活福祉資金の貸付けの特例措置に関する協定」実施要領に基づく連絡会開催 【再掲】</p>	<p>継続</p>	

実施目標2 支援を必要とする住民の地域生活を支えます

推進事項1 生活困窮者の理解促進と自立支援の仕組みづくりへの支援

1 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等体制を構築することにより、生活困窮者の自立支援に取り組みます。

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ふじのくに生活困窮者自立支援コンソーシアム 県社協、NPO 及び 12 町社協の 14 法人によるコンソーシアム方式での郡部における生活困窮者自立支援事業の受託 (2)生活困窮者自立支援事業受託社協連絡会の開催 (3)生活困窮者自立支援機関・団体連絡会(仮称)の開催	新規	・社協ならではの生活困窮者自立支援事業展開のための連携の場づくり

2 生活福祉資金貸付事業

生活困窮者自立支援施策の一つである生活福祉資金貸付事業を、市町社協をはじめ、民生委員・児童委員及び行政等関係機関と連携して推進します。

<予算額：4,657,243 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 生活福祉資金貸付事業の実施 ア 総合支援資金 (生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費) イ 福祉資金(福祉費、緊急小口資金) ウ 教育支援資金(教育支援費、就学支度費) エ 不動産担保型生活資金 (不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金)	継続	・低所得世帯等の経済的自立及び生活意欲の助長促進 ・在宅福祉及び社会参加の促進

<予算額：45,987 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(2) 臨時特例つなぎ資金貸付事業の実施 (住居を失った離職者が公的給付又は公的貸付の交付を受けるまでの生活費の貸付)	継続	・住居を失った離職者の一時的な生計維持

<予算額：145,212 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(3) 生活福祉資金貸付審査等運営委員会の開催 (2 回) (4) 生活福祉資金貸付審査等運営委員会小委員会、不動産担保型生活資金審査委員会の開催 (随時) (5) 市町社協新任担当職員研修会の開催 (4 月) (6) 市町社協担当職員研修会(会議)の開催 (1 回) (7) 生活福祉資金の実務的課題に関する作業委員会の開催(2 回) (8) 利用促進のための広報の実施	継続 " " " " "	・福祉事務所やハローワーク等関係機関・団体との連携強化 ・借受者の自立促進、不良債権の発生防止

<p>(9) 債権管理・償還相談の実施</p> <p>ア 滞納者に対する督促状の送付(2回)</p> <p>イ 滞納者への訪問調査の実施(随時)</p> <p>ウ 所在不明者の調査(住民票調査)の実施(随時)</p> <p>エ 滞納債権整理推進等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者への償還・生活相談の実施 ・弁護士名による催告書の送付、民事訴訟・調停等の提起 	<p>継 続</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付原資の有効活用 ・事業実施体制の強化
<p>(10) 災害時等の貸付けの特例措置に関する協定に基づく協定機関連絡会の実施及び実施方法の検討</p>	<p>〃</p>	

推進事項2 権利擁護体制の構築の推進

1 日常生活自立支援事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方々が、地域において自立した生活を安心して送ることができるよう、福祉サービスの利用支援を市町村協と協働して行います。

<予算額：72,376千円>

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) 契約締結審査会の開催(毎月)	継 続	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力の不十分な方の自立生活に寄与 ・潜在対象者の掘り起こし ・権利侵害や財産侵害の未然防止など利用者の権利擁護
(2) 新任専門員研修(4月)	新 規	
(3) 現任専門員研修(年1回)	継 続	
(4) ケースカンファレンス(2か所)	新 規	
(5) 生活支援員研修会の開催	継 続	
(現任向け年2回、新任向け年2回)		
(6) 日常生活自立支援事業推進委員会(年3回)	新 規	
(7) 金融関係機関連絡会議の開催(年1回)	継 続	
(8) 権利擁護関係機関連絡会議の開催(年1回)	新 規	
(9) 日常生活自立支援セミナーの開催(年1回)	継 続	
(10) 日常生活自立支援事業用業務システムの導入	新 規	



地方ケースカンファレンス (全社協共催) (平成26年9月2日)

2 法人後見実施機関職員研修事業【県委託事業】

老人福祉法第32条の2等に基づく、市町の成年後見等に係る権利擁護体制整備のための支援に取り組みます。
 <予算額：1,200千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 申立て支援研修 0.5日（行政職員受講可）、法人後見実務研修 1.5日（6月）	新規	・市町の権利擁護体制構築を支援する。
(2) ケースカンファレンス 1.0日、報告書作成等の実務研修 0.5日（1月）	〃	・市民後見人育成の基盤となる社協の法人後見等の取り組みを支援する。

3 社協の法人後見等広域連携事業

社会福祉協議会が取り組む法人後見等の事業を、市民後見実施を考慮しつつ、広域連携で展開出来るよう事業連携の仕組みづくりに取り組みます。

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 志太地域成年後見運営委員会の設置	新規	・社協の法人後見における広域連携の取組を試行実施し、他地区への普及を図る。

推進事項3 行政・各関係機関、団体種別協議会、職能団体との連携・協働の促進

1 静岡県健康福祉推進ネットワーク会議

地域包括ケアシステムの構築を向けて保健・医療・福祉・介護分野の専門職連携の強化を図ります。

<予算額：682千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 静岡県健康福祉推進ネットワーク会議の開催（1回）	継続	・県域での医療・保健・福祉の各職能団体のネットワーク構築
(2) 県二次医療圏域多職種連携モデル会議の開催（3カ所）	新規	

2 福祉サービス運営適正化委員会事業

福祉サービス利用援助事業の適切な運営と福祉サービス利用者からの苦情解決及び事業者段階における適切な苦情解決の仕組みづくりに取り組みます。

<予算額：6,029千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 運営適正化委員会（全体会）の開催（5月） 26年度事業報告、27年度事業計画	継続	・福祉サービスの質の向上
(2) 運営監視合議体の開催（5, 9, 11, 1月）	〃	・福祉サービス利用者の権利擁護
(3) 苦情解決合議体の開催（5, 7, 9, 11, 1, 3月）	〃	
(4) 巡回支援活動の実施（6事業所）	〃	・福祉サービス利用援助

(5) 苦情解決研修会の開催 (8～10月、80人×3カ所)	継続	事業の適正な運営の確保
(6) 啓発活動の実施 随時パンフレット等の無料配布	〃	・事業者段階の苦情解決体制の整備促進

3 福祉サービス第三者評価事業

福祉サービス提供事業者のサービスの質を公正・中立な第三者評価機関(平成17年1月17日静岡県から認証)として、専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果をホームページで公表します。

<予算額：2,800千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 福祉サービス第三者評価の実施	継続	・福祉サービスの質の向上
(2) 評価委員会の開催	〃	・利用者への適切なサービス選択に寄与

4 社会的養護関係施設第三者評価事業

社会的養護施設の施設運営の質を公正・中立な第三者評価機関(平成25年1月4日全国社会福祉協議会から認証)として、専門的かつ客観的な立場から評価し、その結果をホームページで公表します。

<予算額：300千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 社会的養護関係施設第三者評価の実施	継続	・施設運営の質の向上
(2) 評価委員会の開催	〃	

5 障がい者等の自立支援の推進

地域活動支援センターの利用者の就職やアパート等への入居に際して、身元保証人や連帯保証人になっている施設長等に対し、補償義務が発生した場合の損失補填を行う事業を実施するとともに、県肢体不自由児協会の事務局を受託し、肢体不自由児の福祉増進を図ります。

<予算額：(1) 242千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 施設利用精神障害者自立促進事業の実施	継続	・保証人の経済的負担の軽減
(2) 県肢体不自由児協会の事務受託	〃	・障がい者の地域生活移行の推進 ・肢体不自由児に対する理解促進

6 児童等の自立支援の促進

施設に入所している児童及びDV被害者等とその同伴家族の就職、進学又はアパート等への入居に際して、身元保証人となっている施設長等に対し、補償義務が発生した場合の損失補填を行う事業を実施するとともに、県里親連合会の事務局を受託し、社会的養護が必要な児童の自立を支援します。

<予算額：(1) 227 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 施設入所児童等自立促進事業の推進 (2) 県里親連合会の事務受託	継続 〃	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人の経済的負担軽減 ・施設入所児童等の自立の推進 ・里親制度の普及発展 ・里親の増加と子どもの里親への委託率向上

7 障がい者の就労支援

障がい者の就労意欲の高揚を図るため、創意工夫して、自主製品等の製作・製造を行っている事業所に対し、必要な設備・機器の購入経費を助成します。

<予算額：4,070 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 障害者工賃アップ促進事業の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・授産製品開発の活性化 ・授産製品の販売促進 ・障がい者の就労ならびに工賃の向上

基本目標3 地域福祉を支える基盤づくり

実施目標1 市町社協を支援します

推進事項1 市町社協相互の連絡調整、調査研究・政策提言

市町社協の体制強化、基盤整備を図るとともに、地域福祉を協働して進めるための基礎調査及び訪問支援等を行います。

また、各市町の地域福祉推進における現状や課題、今後の取組について、近隣の市町の関係機関による意見交換の場を設定し、連携強化に努めます。

<予算額：3,587千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 市町社協連絡協議会の開催 ア 事務局長会議の開催 イ 幹事会の開催 ウ 市町社協経営基盤強化検討委員会の開催 エ 介護保険部会の開催 オ しずおか社協全体会議の開催	継 続	・市町社協の効果的、 効率的な経営に寄 与 ・市町社協会計の透明 性の確保 ・県民の市町社協認知 度の向上
(2) 市町社協活動実態調査の実施（4/1時点）	〃	
(3) 市町社協役員便覧の作成（200部、4月）	〃	
(4) 市町社会福祉協議会連絡協議会等支援事業	〃	・市町行政等との連携 強化（役割分担の明 確化）
(5) 地域福祉推進ブロック会議の開催 （県内5圏域で市町行政と社協が地域福祉推進に 向けた協議）	〃	・市町域を超えた課題 の明確化、共有化 ・先進事例、課題解決 事例の収集、共有化

推進事項2 役職員のスキルアップ支援

地域福祉の担い手となる市町社協役職員の資質向上を目的とした体系的な研修を実施します。

<予算額：4,635千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 新任職員研修の開催(5月、11月)	継 続	・社協経営の透明性、 公開性を高める意 識の醸成
(2) 新任事務局長研修の開催(4/28)	〃	
(3) トップセミナーの開催(1月)	〃	
(4) 監事研修会の開催(4月24日)	〃	・社協職員が共通して 持つべき基本的な 態度の醸成
(5) 地域福祉コーディネーター（中核リーダー）養成研 修の実施	〃	
(6) 社会福祉協議会職員（コミュニティワーク実践者） 研修の実施【再掲】	〃	・住民主体の地域福祉 活動の活性化
(7) 市町社協会計実務研修会(6/22)	新 規	・職員の資質向上と標 準化
(8) 市町社協決算実務研修会の開催(2月)	継 続	

(9) コミュニティソーシャルワーク実践者研修受講者 継続研修の実施(2回)	継 続	・新たな援助技法習得 者と実践成果の増加
(10) 地域福祉活動計画策定に係る研修会の開催(7月)	〃	
(11) 社協らしい介護保険事業の展開に係る研修会の開催(5月)	〃	
(12) 社協の他職種連携・協働を考える研修会(11月)	新 規	

実施目標2 社会福祉事業者を支援します

推進事項1 社会福祉事業者の地域福祉推進に係る環境づくりを促進します

1 社会福祉関係機関・団体との連携・協働

社会福祉施設種別協議会及び民間社会福祉団体のより一層の基盤強化を図るための支援や、全体を統括した福祉に関する提言・要望活動を実施します。

<予算額：(1) 29,000 千円>

<予算額：(3)(4) 107,479 千円>

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) 民間社会福祉施設運営費助成基金助成事業の実施	継 続	・民間社会福祉団体の 運営基盤の強化と地 域福祉の促進 ・民間社会福祉活動の 充実発展 ・先駆的な研究事例や 地域との連携方策の 波及 <数値目標> 先駆的・実践的な地域 貢献事業への助成件数 40 件以上
(2) 社会福祉団体等連絡協議会の開催(8月)	〃	
(3) 民間社会福祉団体運営費助成事業の実施	〃	
(4) 民間社会福祉活動促進事業費助成事業の実施	〃	



社会福祉団体等連絡協議会

(平成 26 年 8 月 27 日)

推進事項2 社会福祉事業者等の経営を支援します

1 福祉施設等への経営指導の実施

社会福祉法人及び社会福祉施設が行う運営の取組に対し、福祉施設経営指導員等の専門相談員による助言、指導及び支援を行います。

<予算額：(1)(2) 8,027 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 経営相談の実施	継続	・施設の経営全般にわたる質の向上 ・客観的視点からの事業所経営及びその安定化
(2) 福祉施設経営指導連絡協議会の開催(年1回以上)	〃	
(3) 県社会福祉法人経営者協議会の事務受託	〃	

2 社会福祉法人等に対する支援事業

経営基盤の強化や施設サービスの質の向上など、社会福祉事業所の様々な課題に対し、研修会やセミナーの開催により支援します。特に、相談の大半を占める「会計・税務」の研修を強化します。

<予算額：5,954 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 社会福祉法人監事監査研修会の開催(4月、700人)	継続	・社会福祉法人・施設の経営基盤強化と質の高いサービス提供のための運営管理の推進
(2) 社会福祉法人簿記入門講座の開催(6月、100人)	〃	
(3) 社会福祉施設人事・労務管理研修会の開催(5月、150人)	〃	
(4) 社会福祉法人・施設事務職員経理基礎講座の開催(6月、150人)	〃	
(5) 社会福祉法人・施設事務職員経理応用講座の開催(7月、250人)	〃	
(6) 社会福祉法人・施設職員税務実務講座(所得税等)の開催(9月、150人)	〃	
(7) 社会福祉施設運営管理研修会の開催(9月、150人)	〃	
(8) 社会福祉法人予算管理講座の開催(10月、150人)	新規	
(9) 社会福祉法人財務管理講座の開催(12月、150人)	継続	
(10) 社会福祉法人決算実務講座の開催(2月、300人)	〃	
(11) 新設社会福祉法人等運営管理説明会の開催(2月、20人)	〃	

3 社会福祉施設の整備促進事業

民間社会福祉事業の振興を図るため、社会福祉施設の整備に必要な資金(福祉医療機構から借入れた元金・利子)の一部補助や施設の運営・設備等に必要な資金を融資します。

<予算額：(1)1,011,580 千円 (2) 373,756 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 施設借入金元金・利子助成事業の実施	継続	・法人財政の安定 ・社会福祉施設の整備促進
(2) 社会福祉振興資金貸付事業の実施	〃	
ア 施設運営・設備資金		
イ 特別整備貸付資金		
ウ 施設整備資金		
エ 耐震化整備資金		

実施目標3 県社会福祉協議会の基盤強化を図ります

推進事項1 会員参画の場の充実を図ります

県社協への多様な意見集約と県社協のネットワーク機能を高めるため、会費利用内容を明確にし、よりわかりやすい会員体系を検討します。

<予算額：34,500千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 会員・会費制度の見直しに向けた検討 (2) 県社協事業への協力体制の強化 会費使途の明確化	新規 継続	・会員制度の理解促進 による会員増

推進事項2 現場主義に立って多彩な情報の収集と福祉に関する情報の発信拠点を目指します

1 地域福祉情報発信事業

地域福祉に関する情報提供媒体として、現場主義に立って多彩な情報を収集するとともに、機関紙等を活用して福祉に関する情報を発信します。

<予算額：(1)～(7) 8,952千円>

<予算額：(8) 2,094千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 機関紙「社会福祉しずおか」の発行 10月を除く毎月、11,300部発行	継続	・住民の地域福祉活動への参加促進
(2) 県民向け広報紙の発行 「社会福祉しずおか」10月号は特別号とし130,000部を発行し、広く県民へ配布	〃	・地域の実情に応じた地域福祉活動の活性化
(3) 県社協パンフレットの発行 (1,000部、4月)	〃	・社会福祉協議会の認知度向上
(4) メールマガジンの配信	〃	・福祉関係者の広報
(5) 福祉情報センターの運営、資料管理	〃	・福祉関係者の広報
(6) 各福祉週間等啓発事業【再掲】 ア 児童福祉週間(5月) イ 老人週間(9月) ウ 児童虐待防止月間(11月) エ 障害者週間(12月)	〃	・福祉関係者の広報 ・県社協事業の総括
(7) ふくしの「広報」応援事業	新規	
(8) 社会福祉施設・事業所・団体要覧の発行 (3,500部発行)	継続	

2 電子オフィスシステム整備事業

ホームページの運営等による情報の収集及び発信のほか、情報(電子データ、紙)の漏洩事故の防止等の対策を行います。

<予算額：2,895千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) ホームページの充実及び積極的な活用促進 ホームページ、電子会議室(掲示板)等のWEBサービスを利用した、情報の収集、発信	継続	・地域活動の活性化 ・様々な情報を適切に管理できる組織の構築
(2) 情報(電子データ、紙媒体)漏洩等の防止対策の検討	〃	

推進事項3 組織体制の強化を図ります

1 理事会・評議員会機能の強化

予算、決算、事業計画等の定例的な議題提案にとどまらず、各種事業の進捗状況や、地域が抱える課題等を積極的に報告し、理事・評議員の意見を県社協の事業運営に反映させます。

また、理事・評議員等への日常的な情報提供と意見集約に努めます。

<予算額：818千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 理事会及び評議員会の開催 第1回 (5/26) 第2回 (10/29) 第3回 (3/23)	継続	・県社協や地域が抱える課題や重要事項等を審議することによる、県社協事業の円滑な遂行と的確な地域福祉施策の推進
(2) 監事による監査 (5/11)	〃	
(3) 正副会長会議の開催 第1回 (5/13) 第2回 (10/7) 第3回 (3/4)	〃	

2 職員研修体系の確立

職員研修制度要綱に基づき、階層別職員研修計画を策定(見直し)し、業務推進に役立つ研修の実施と全社協等が実施するセミナー等へ適宜参加させます。

また、役員等による福祉現場視察を実施し、社会福祉現場の実態を理解し、事業運営の参考とします。

なお、市町・各種団体・教育機関等外部からの講師等派遣依頼を積極的に受け入れます。

<予算額：493千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 役員の福祉現場視察の実施	継続	・役員の福祉現場理解と職員の資質向上、市町
(2) 職員に対する基本研修(新採、中堅、管理職員)	〃	

(3) 職員に対する専門研修(開催時期に応じて随時)	継 続	社協や団体等への支援
(4) 職員に対する資格取得奨励研修(希望選考制)	〃	強化
(5) 外部からの依頼による講師の派遣	〃	
(6) 市町社協との人事交流	〃	



平成 26 年度職員研修
(平成 26 年 12 月 18 日、24 日 認知症サポーター養成講座)

3 地域福祉調査研究事業

第四次活動推進計画の進捗状況や数値目標について評価・分析するとともに、県社協のあるべき姿の実現に向けた取組を進めます。

<予算額：1,815 千円>

事業の計画及び概要	区 分	求める成果
(1) 企画調査委員会の開催(1月) 第四次活動推進計画進捗状況について	継 続	・調査研究・政策提言機能の強化
(2) 社会福祉に関する県等への提言 8月 県健康福祉部長への提言 11月 県知事への提言	〃	・県社協が取り組むべき課題の明確化

4 県総合社会福祉会館（シズウエル）の管理・運営

静岡県総合社会福祉会館（シズウエル）の管理・運営については、平成 26 年度から 5 年間指定管理者の指定を受け、静岡県と締結する協定書を遵守し、入居団体や利用者の安心と満足を確保する管理と運営に努めます。

<予算額：100,000 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 県総合社会福祉会館の指定管理運営	継続	・入居団体や利用者が安心し、満足が得られる運営促進



静岡県総合社会福祉会館
(愛称：シズウエル)

5 防災訓練の実施

総合社会福祉会館の総合的な防災訓練を実施し、入居団体職員の防災意識の高揚と、防災設備の操作を熟知することにより、非常事態の際の人命の安全と火災等の被害を防止します。

<予算額：100,000 千円【再掲：会館指定管理事業】>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 情報伝達訓練の実施 (4, 5 月、県社協職員, 会館入居団体職員)	継続	・入居団体職員の防災意識の高揚・防災設備操作の熟知
(2) 総合社会福祉会館防災訓練の実施 (9/2、2/23)	〃	



総合社会福祉会館防災訓練（消火訓練）
(平成 26 年 9 月 1 日)



総合社会福祉会館防災訓練
(避難訓練)
(平成 26 年 9 月 1 日)

推進事項 4 財政基盤の確保を図ります

1 安定的な財政基盤による事業執行

限られた財源を有効活用するため、財政の効率化と改善を推進し、財政基盤の強化を図ります。

<予算額： - 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 県社協財政状況の検証	継続	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な財政執行の促進 限られた財源を有効活用することによる財源基盤の強化
(2) 支出削減への積極的取組（事業の重点化と業務の効率化）	〃	
(3) 自主財源確保に向けた新規事業等の検討	〃	

2 外部監査による組織運営の透明性の確保

公認会計士による外部監査を実施し、会計経理の適正な手続きと事業運営の透明性を確保します。

<予算額：1,296 千円>

事業の計画及び概要	区分	求める成果
(1) 決算書類に関する外部監査の実施(5/7, 8)	継続	<ul style="list-style-type: none"> 会計経理の適正な手続きと事業運営の透明性の確保
(2) 出納業務に関する外部監査の実施(11月)	〃	
(3) 会計業務及び予算執行に関する外部監査の実施(2月)	〃	

平成 27 年度社会福祉事業活動収入予算（自主財源）の概要

<単位：千円>

会計区分	27 収入予算	27 自主財源	自主財源の内容
			会費収入
寄附金収入	6,100	6,100	一般寄附、ABC 寄附金
経常経費補助金収入	1,274,132	—	
受託金収入	146,143	26,189	団体事務受託金等
貸付事業収入	41,143	—	
事業収入	68,949	68,949	資料図書頒布、広告料、手数料、参加費収入
負担金収入	4,300	—	
受取利息配当金収入	34,116	34,116	基金等利息
その他の収入	5,724	5,724	印刷用紙代等
事業活動収入計	1,615,107	175,578	自主財源比率 10.9%

重点プロジェクト 事業

- 県社協は、第四次活動推進計画（推進期間：平成 27 年 4 月～平成 32 年 3 月）において、2つの事業に、特に重点的に取り組みます。
- 重点プロジェクト事業は、複数の基本目標をまたぎ、かつ、組織をあげて横断的に取り組む事業として位置づけています。

第3 重点プロジェクト事業

1 「ストップ!子どもの貧困」ネットワークプロジェクト

貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることのないよう、多様な機関・団体等がつながり、子どもの貧困対策に向けた仕組みづくりを推進します。

	事業内容	求める成果
1	子どもの貧困対策に係る運営協議会の設置 ・子どもの貧困問題に係る関係者の協議の場づくり ・現状やニーズの把握（調査研究） ・シンポジウムの開催等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困問題に対し、多様な主体が協議し、連携できる体制づくり ・子どもの貧困問題に係る県民意識の向上
2	モデル事業の企画・検討	
3	入居債務保証事業（仮称）の検討 ・施設入所児童等自立促進事業の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所児童等の自立促進 ・障がい者等の地域生活移行の促進 ・保証人等の負担軽減

2 権利擁護を軸とした地域のつながりプロジェクト

地域で生きづらさを抱える人が安心して生活するために、権利擁護の充実を目指して、市町（地域）に向けた働きかけを行うとともに、あらゆる機関がつながりを持ち、支え合う仕組みづくりを推進します。

	事業内容	求める成果
1	障がい児者関係団体等の協議の場づくり ・障がい児者関係団体等の連絡会の設置 ・障がい児者の差別解消に向けた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児者関係団体の連携強化 ・障がい児者の差別解消に係る理解促進
2	権利擁護関係機関連絡会議の設置 成年後見制度に関する実態調査(平成 26 年度)結果を基に、多様な主体の参画による官民協働・連携のあり方を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の権利擁護に係る活動への参加促進 ・多様な主体が一体となって権利擁護の推進に取り組む地域づくり
3	社会福祉法人における権利擁護の取組推進 ・県内の実態及び意識等の調査	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に係る意識の醸成 ・成年後見を含めた権利擁護の新たな受け皿づくり